

会 議 録

会 議 名	平成22年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会		
事 務 局 (担当課)	児童青少年課		
開 催 日 時	平成22年4月20日(火) 午後3時～4時59分		
開 催 場 所	小金井市前原暫定集会施設B会議室		
出 席 者	委 員	遠藤(会長)、齋藤(会長職務代理者)、橋本、不破、天野、渡邊、長谷川、伊藤、土屋	
	事務局	岡部子ども家庭部長、門田児童青少年課長、秋元係長、金城主事	
傍聴の可否	可	傍 聴 者 数	0人
会 議 次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況について (2) その他 4 関係課からの現況説明等 5 審 議 6 閉 会		
会 議 結 果	1 開 会 2 会長あいさつ 遠藤会長 3 議 題 (1) 青少年を取り巻く状況についての意見交換 ○事務局から提出資料について説明。 ○各委員から提出資料についての質疑。 (2) 関係課からの現況説明 ○生涯学習課から「放課後子どもプラン」について説明。 ○指導室から「新しい学習指導要領」及び「ボランティア活動」について説明。 ○各委員から説明に対する質疑。 (3) 審 議 ○各委員による意見交換。 (4) 今後の日程 ○遠藤会長から、次回は審議された内容から、何に絞って、また何をやるかを考えさせていただきますが、各委員の方もご意見があれば、事務局へご連絡ください。		

	<p>○次回の審議会は、7月13日（火）午後3時から開催することに決定。</p>
<p>提出資料</p>	<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当日配布 <ul style="list-style-type: none"> ○次第 ○平成22年4月1日現在の委員名簿 ○「小金井市放課後子ども教室」活動記録（平成20年度） ○子ども・若者育成支援推進大綱の作成方針について ○「心の東京革命推進モデル事例集」（平成21年度） ○「子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル」（平成22年3月発行） 2 事前配布 <ul style="list-style-type: none"> ○小金井市の人口 ○小金井市の概況 ○放課後子どもプラン ○小金井市の公園管理について ○「ニーズ・アンケート調査報告書に関する概要と課題」 3 パンフレット・リーフレット等 <ul style="list-style-type: none"> ○「生きる力」（学習指導要領がかわります） ○ボランティアカード ○「小金井市放課後子ども教室」活動記録（平成21年度）

事務局（門田）	<p>皆さん、こんにちは。児童青少年課、門田と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、お忙しい中、青少年の育成環境審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>時間になりましたので、ただいまより、平成22年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会を開会いたしますが、その前に、事務局のほうから若干のご報告をさせていただきます。</p> <p>本日は、最初に、委員の交替がございましたのでご報告いたします。山川委員が退職されましたので、ご後任として、不破淳一様に委員をお願いいたしました。</p> <p>それから、事務局の担当者として、これまでは高水が務めさせていただきましたが、人事異動がございまして、金城が担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局のほうから自己紹介させていただきます。</p>
事務局（金城）	<p>今まで「まちづくり推進課」というところにいましたが、4月から「児童青少年課」に来ました金城といたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（門田） 遠藤会長	<p>では、進行につきまして、会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>桜が散った後、冬の寒さに戻ったりと大変な時期で、皆さん体調もお気をつけになっているかと思えますけれども、この時期、平成22年度の第1回の小金井市青少年の育成環境審議会の開催通知を出しましたところ、全員ご出席のご連絡をいただきまして、ありがとうございます。昨年に続いて議論を深めたいと思います。</p> <p>その前に、山川委員にかわって、不破先生が新しい委員になりましたので、簡単で結構ですから自己紹介をお願いいたします。</p>
不破委員	<p>本年4月1日付をもちまして山川前校長先生の後を受けまして、本町小学校の校長に着任いたしました不破淳一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
遠藤会長	<p>不破先生、他のメンバーはこの名簿表に書いてあるそれぞれのお立場の委員ですので、紹介は省かせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、本日の審議会を始めたいと思います。</p> <p>前回まで、昨年度、4月、7月、11月と議論いただきました。いろいろな話が出ましたが、そもそもこの審議会の役割自体が、1</p>

3年前の設置時期とは、町の環境が変わってきているので、青少年の有害図書除去、あるいはピンクチラシ等の有害媒体の撤去・除去、それに関連した青少年の健全なまちづくりのための提言をするというこの審議会の役割が条例上のメインではありましたが、もう少し突っ込んで、もっと青少年の環境をよくするための提言等があれば、皆さん、それぞれのお立場からご発言いただいて、市政に反映をしてもらおうと、多少条例上の役割より広目にとらえて議論を重ねてきたつもりです。

その間、いろいろな話が出ましたが、青少年の小・中学生の放課後の時間の過ごし方について、もっと整えてやることできないだろうかとか、あるいは地域の活動、児童館とか公民館、あるいは子供会との行事などで、もう少し広報のほか、今以上に密にする、あるいは連携を図る方法はこんな方法があるんじゃないかと、いろいろご意見をいただきました。それから、子どもの見守り、カンガルーポケットの話とか、あるいは安全パトロールの新しい車を市のほうで用意して、それをみんなで見せてもらうなど、そんなこともございました。

あるいは、一昨年小学生、中学生に対して、山川先生にご協力いただいて、アンケートをとったのですが、そのアンケートの中に多々見られたのが、もう少し公園のほかでボール遊びなり、遊びを自由にできるようにしてほしいという回答がありましたので、小金井市でいろいろ公園があるが、その辺、もう少し自由に利用させることは必要なのか、あるいはできないのか。このような意見があって、前回、11月の議論までで、それに関連する資料を私のほうと事務局とでいろいろと工夫して集めて、事前にお送りしたのが資料1ないし5及び参考資料でございました。

そして、その資料にも関連するのですけれども、できれば児童青少年課のみではなく、青少年へのいろいろな形で関与している関連の課の人にも現状をご報告いただいて、皆さんのご質問、ご意見を聞いてもらう方法もあると私の独断で考えまして、お忙しい中、今日は生涯学習課の方、それから指導室の方にお見えいただいて、後ほど資料に基づいてご説明いただく機会を設けました。その後に、審議会の意見交換に入りたいというふうに今日の審議会を企画しましたので、よろしくご理解ください。

事務局（金城） 遠藤会長 事務局（金城）	<p>では、事務局のほうから、資料について、簡単で結構ですが、ご説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>座って結構ですよ。</p> <p>まず、配付資料ということで、事前に、3月26日にお送りしました資料と本日配付しました資料とがあります。</p> <p>資料1から5までと、あと参考資料につきましては事前に配付させていただきました。</p> <p>それから、本日配付いたしました、「次第」及び平成22年4月1日現在の「委員名簿」と冊子等があります。冊子につきましては、「小金井市放課後子ども教室」の平成20年度活動記録と「子ども・若者育成支援推進大綱の作成方針について」という内閣府から送られてきましたもの、それに東京都が発行している『心の東京革命推進モデル事例集』（平成21年度）、今年3月に市で発行した「子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル」を配付させていただきました。</p> <p>それでは、資料の説明をさせていただきます。</p> <p>最初に、事前に配付させていただきました資料1「小金井市の人口」ですが、人口の属性割合の推移です。一番下が年少の0歳から14歳の人数です。その上の網かけの部分が生産人口の15歳から64歳までの方の人口です。それから、一番上が65歳以上の高齢者の人口です。平成22年度を見ますと、高齢者人口は全体の約19.9%で、生産人口が69%、年少は11%です。平成12年と比較しますと、高齢者の方は14.8%から19.9%に伸びています。生産人口の方が72.8%から69%ということで、少し減っています。年少の方も12.4%から11.1%と減る傾向にあります。さらに平成32年度も、高齢人口は増える傾向にあり、生産人口、年少人口は、減る傾向にあるということが予測されています。その下の図形が、人口ピラミッドで、平成元年、平成20年、平成32年（予測）の人口の推移がピラミッド形で表示されています。</p> <p>次に、「小金井市の人口の推移」ということで、昭和64年と平成11年、平成21年の1月1日現在の住民基本台帳人口の比較がされています。なお、最近、貫井北町にある国家公務員住宅が、新しく建てかえになりまして、約900戸増える予定になっています。</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

資料2では、学校教育の関係では、「公立小学校児童数の推移」、「公立中学校の生徒数の推移」が表示されています。次に、児童数及び生徒数の20年間の推移です。やはり減少傾向にあります。平成10年から平成20年については平均していますが、昭和63年から比べますと大分減少しています。

次に、「全国学力・学習状況調査結果」です。全国や東京都と比較して高かったもの。小学生では、「朝食を毎日食べていますか」とか、「毎日同じくらいの時刻に寝ていますか」とか、「授業時数以外に、1日どのくらい勉強しますか」というところで、全国とか東京よりは高い傾向にある。中学生で言いますと、勉強をしている時間とか読書時間とか、自然に対する感じかたなどの率が高いという結果が出ています。

次に、市内に9カ所ある学童保育入所者数や入所率の推移で、20年間の推移が出ています。

次に、「子供会への加入状況の推移」は、平成5年、平成10年、平成15年、平成20年の比較が出ていますけども、加入率が低くなってきていることがわかります。

次に、「こがねい安全・安心メール登録状況」で、登録者数が増えているということと、メール配信状況の内容的としては、子どもの安全、不審電話が多く占めています。つい最近でも、不審者が出たという連絡が入っています。こがねい安全・安心メールは登録制で、登録した方については、発生状況について携帯電話等へ、その情報を流しています。内容的には、犯罪情報、不審者情報、迷子、それから防犯関係等の情報があります。

次に、「NPO法人数の推移」と「ボランティア、市民団体数」、「町会・自治会の団体数・加入数」です。町会・自治会の加入数等につきましては、大体横ばいという感じになっています。

次に、遊び場、児童遊園と子供広場・都市公園の市内の配置図が載っています。

次に、「子どもを見守る家『カンガルーポケット』の加入者数の推移」で、これは登・下校時等で危険を感じたときに、一時的に緊急避難ができる家庭や施設の加入者数です。加入者数は、伸びています。

次に、「子育て相談件数の推移」で、平成15年度108件から平

成19年度1162件へと推移が上がっていますが、平成20年度には、1,375件とまた上がっています。内容的には、育成相談が一番多くて平成19年度で56.5%、平成20年度でも58.7%と、子どもの育成についての相談・心配が一番多く、次に児童虐待16.4%（平成19年度）となっています。

次に、資料3「小金井市放課後子どもプラン」は、教育委員会が主導して、福祉局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で、放課後等の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるという総合的な放課後対策を実施するものです。小金井の体制が分かり易く図式で説明されており、その実績が報告されています。なお、課題としては、①地域と連携がとれていない小学校区にも地域の方が参画いただけるような体制づくりを目指す②コーディネーターの育成が重要なことから参加者への広報体制やプログラム内容を検討する③各小学校区で、週2～3回を目標に実施していくという課題があります。

次に、資料4は、小金井市の公園管理状況及び市立公園条例、市立公園の使用許可の取扱いに関する要領です。市内には、市立公園として、条例により設置・管理されている都市公園が9カ所、都市公園以外の公園が119カ所、緑地が65カ所あります。それ以外に、都立公園とか、団地内の公園等があります。なお、公園を安全に利用していただくために「公園使用の安全確保のためのルール」があります。

次に、資料5「ニーズ・アンケート調査報告書に関する概要と課題」という冊子です。これは次世代育成支援行動計画（後期行動計画）の策定に向けて、市民の子育て支援に関する生活実態や要望、意見等を把握し、同計画を策定するための基礎資料を得ることを目的としてアンケートした内容についてです。なお、概要と課題については、黒丸の表示が概要で、矢印の表示が課題となっています。

次に、参考資料、「子ども・若者育成支援推進法 Q&A」は、子ども・若者の年齢の範囲が0歳から30歳代ということで、推進、支援する対象としています。

次に、本日配付した資料の説明をさせていただきます。

まず、冊子「小金井市放課後子ども教室」は、20年度の詳細な活動記録です。

次に、「心の東京革命推進モデル事例」は、家庭・地域社会・学校がお互いに協力し合い、地域ぐるみで子どもを育成する取り組みを心の東京革命推進モデルとして指定し、その推進モデルの事例集です。

次に、「子ども・若者育成支援推進大綱の作成方針について」は、平成22年4月2日に子ども・若者育成支援推進本部で決定されたもので、政府の青少年育成の基本理念と施策の中長期的な方法を示すものです。

最後に、「子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル」です。子ども関係機関用として、市内で子どもにかかわる業務に携わる関係機関に配布し、このマニュアルを活用して、子どもの虐待の早期発見・早期対応に役立てていただくために、今年3月にできたものです。

以上で、簡単ではありますが、資料の説明をこれで終わらせていただきます。

遠藤会長

詳細なご説明をありがとうございました。今までの資料のところについてのご質問等はございませんでしょうか。

あれば、また後ほどということで、ここで実は先ほどご紹介しました生涯学習課、それから指導室のほうから担当の方がお見えになっていますので、まず、放課後子ども教室を所管され、運営・企画されている生涯学習課の方に、現況等についてご報告いただくことにしたいと思います。よろしく申し上げます。

生涯学習課(中島)

小金井市教育委員会生涯学習課の中島といいます。平素は生涯学習事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

では、放課後子どもプランということでご説明申し上げます。

資料の「あゆみ」というところがございます。

1番の「あゆみ」ですが、ここは生涯学習課がいつから放課後子ども教室に取り組んでいたかということで、ちょっと触れさせていただきました。

生涯学習課は、基本的にはいつでも、どこでも、だれでも学習する環境と学習意欲を支援する。その事業の企画、実行などが主な仕事となっています。

そういう中で、平成14年度から、学校で、土曜日に小学校、中学校が休みになることに伴い、土曜日の子どもたちの居場所をどう

取り組むかということで、生涯学習課で取り組んできました。

平成14・15年度につきましては、行政が主体となって土曜日の居場所づくりの事業を実施しました。平成14年度は、文部科学省で補助金が出て実施していたところ、1年で終わってしまいました。しかし、この事業は必要な事業であり、子どもたちの居場所をつくるということで、平成15年度については、市独自事業として継続実施しました。

平成16年から平成18年につきましては、今度は名称が「地域子ども教室」として、土曜日に限らず放課後も含めて子どもの居場所をつくることでした。行政の役割は、会計管理をすることで、あとは学校、地域、家庭で、保護者の方たちに事業の企画又は運営をしていただきました。

この3年間、「地域子ども教室」が基盤となり、行政は口を出さないようにというスタンスで3年間実施してきました。そして、平成19年度から平成21年度まで、放課後子どもプランが、文部科学省と厚生労働省との連携により実施する総合的な放課後対策事業として推進されました。この事業については、縦割り行政から横の連携がとれたことで画期的な事業でした。

この放課後プランは、「各市町村において、教育委員会が主導して、福祉局と連携を図り、原則としてすべての小学校区で、放課後等の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進め、『放課後子ども教室推進事業』と『放課後児童健全育成事業』（これは学童保育を指しています）を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策（放課後子どもプラン）を推進する。」となっています。

この事業は、平成18年10月頃で、子どもが犠牲となる犯罪や凶悪事件が相次いで起こったときに、文部科学省や厚生労働省で協議して、又は連携して、放課後子どもプランができ上がったということです。

他に、全国的に見て学童クラブ・学童保育の受け入れ体制が不十分で、待機児童が多く出ているということもあり、解決策として児童の減少による小学校の空き教室を活用して、子どもたちに安全で安心な居場所をつくるということで、国では、文部科学省と厚生労働省が連携して事業を進めていくということもありました。

小金井市の現状は、学童保育は子どもたちの生活の場、放課後子

ども教室は子どもたちの安全な居場所づくりと、それぞれ事業の目的が異なるので一緒にはなかなかできないので別個の事業として、子ども教室は子ども教室、学童保育は学童保育ということで進めていくこととしました。一体的にはなかなか難しいが、ただ、同じ子どもですので、連携して協力できるところは一緒に進めていこうという形で現在に至っています。

次に、小金井市の体制です。「子どもプラン運営委員会」では、事業計画の策定を行うとともに、安全管理、広報活動、ボランティア等の協力者の人材確保や活動プログラムの企画、事業実施後の検証、評価、事業の運営方法を検討します。この運営委員会は年6回行いますが、なかなか、実際に現場では事業をやっていますので、それに対応するため、「小金井市放課後子ども教室実行委員会」に事業運営を委託しています。常にこの運営委員会と実行委員会とが協力、連携しながら、この事業を進めています。

その「最近4カ年の実績」について、事業数、実施回数、合計人数、小中学生の参加人数、1回当たりの参加人数、ボランティア人数を書いています。この学習アドバイザーが、地域や保護者、学校の先生のOB、学生で、子どもたちに、例えば理科の教室とか読み聞かせその他を指導していただいています。他には、子ども達を見守る安全管理員の方が、スタッフとなっています。

平成20年度を見ますと、両方合わせて2,901名。平成21年度につきましては3,091名と増えています。生涯学習課としては、人数が増えることはとてもうれしいことですが、内容について、スタッフがほんとうに地域の方や学校の保護者の方たちと連携がとれているか、そここのところがすごく気になる部分で、平成22年度については、地域の方や保護者の方と連携がとれた委員会、小学校区の実行委員会のほうに移行するようにお願いしようかなと思っております。それが課題というところに出しております。「平成22年度以降各小学校区で、地域との連携が取れていない小学校区に連絡委員会や小学校実行委員会などを組織して地域の方が参画をいただけるような体制作りを目指します」と書いています。今、実行委員会形式でやっているところが4校です。あと、主体はPTAだけでやっているところが5校なので、この5校の方たちに呼びかけて、地域の方を学習アドバイザーなり安全管理員として一緒にやっていた

だけの体制づくりを生涯学習課が推進していくという体制を考えています。

この事業をやるには、コーディネーターの方がとてもキーポイントとなります。やはり学校と地域と家庭、保護者の方を結びつけるコーディネーターの方がいないと、この事業はなかなか進まないのので、コーディネーターの育成のほうにも力を入れるということで、平成22年度は、小金井市と小平市、国分寺で連携をとって、東京学芸大学にも協力いただき、3市でそれぞれ10講座、小金井市が10講座、小平市が10講座、国分寺も10講座、学芸大で10講座というように、1年間で合計40講座を企画し、コーディネーターの養成をしていくことになっています。

実施内容としては、各小学校それぞれ特色が出ております。子どもの居場所の視点から、各小学校で、今、週に一、二回というところもあるかと思いますが、その回数を、無理のない範囲で増やしていただきたい。できれば、放課後毎日、子どもたちの居場所、安全な居場所をつくっていただきたいと考えています。

以上、「放課後子ども教室」の課題としてこの3点を挙げております。

そのほか、小学校区で何を、どんな授業をしているのかということが、今日お配りしました「平成21年度放課後子ども教室の事業報告」として一覧表になって、まとめて掲載させていただきました。

また、「平成21年度放課後子ども教室アンケート」ということで、今年3月に実施団体の方へアンケートをお願いし、どういう活動がよかったのか、また活動して保護者の方や子どもたちの声はどうだったのか、地域とのかかわりはどうだったか、それぞれこちらのほうにまとめています。参考までにつけさせていただきました。以上でございます。

遠藤会長

ありがとうございました。ただいまのご説明にご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私のほうからちょっとよろしいですか。

先ほどご説明いただいた事前配付資料の15ページの「課題」のところに書いてありましたが、PTAと地域との連携がとれていない、これは具体的にどういうことを指すのでしょうか。

生涯学習課(中)

放課後子ども教室については、例えば校庭で遊ぶというときに、

島)	見回りをPTA、保護者の方だけで行う。それを、見守りとして地域の方または学習アドバイザーとして、昔遊びとかいう形で、地域の方と一緒にやってつくっていただきたいと。なかなかそういう連携がとれていないところが多いのです。あとはPTAが全部企画して、PTAの中で全部運営してしまう。せっかくのいい事業だから、もっと地域をまとめていきたいと考えています。
遠藤会長 生涯学習課(中島)	PTAのほうは、地域を排除するのですか。 排除という意味じゃなくて、PTAの中の活動として位置付けられてしまったので、なかなか入りにくいという面もあるかと思いますが、その辺でPTAが主体となっても構わないんですけど、視点を地域のほうにも向けていただきたいという要望です。
遠藤会長 渡邊委員 遠藤会長 渡邊委員	わかりました。 ちょっとよろしいですか。 よろしくお願いします。 学校区でやっている行事ですけど、学校内の生徒だけですか。放課後ですから、小学校区であれば、幼稚園の児童とかは入らないものですか。
生涯学習課(中島)	国の方針というか、見方は、一応その小学校区の児童という形になっていますけれども、小金井市においては、小学生だけじゃなくて、その兄弟、幼稚園児や乳幼児から、又は私立へ行っている子どもも全部受け入れております。限定はしていません。
渡邊委員	そうですか、どこの資料かわからなかったのですが、障害者のニーズが書いてあったと思うのですが、それはどのような形で入っているのでしょうか。
生涯学習課(中島)	障害者の方がいる場合、安全管理の面ですごく気になるのです。その辺は、保護者の方と話し合いをしていただいて、安全が保てるようお願いしている。スタッフの人数は、限られていますので、このスタッフで大丈夫かどうか、保護者の方と相談してなるべく参加していただくような形で話はしています。
渡邊委員 生涯学習課(中島)	それは声かけをされているのでしょうか。 一応「どなたでも遊べます」という形になっていますので、積極的には言っていないんですけど、いらした場合は、「こういう形で行いますが、何か必要なことがあれば言ってください」ということは安全管理のほうではやっていただいています。

渡邊委員	ありがとうございます。
遠藤会長	ほかにいかがでしょうか。
	では、私のほうからも教えていただきたいのですが、当日配付資料の「21年度放課後子ども教室事業報告」(1)のところは今年3月実施のものを一覧表にまとめたものですか。
生涯学習課(中島)	1年間の実績報告です。平成21年度の事業はここに載せました。
遠藤会長	1年間。それで、1番目のところ、第一小学校で実行された校庭遊びは、校庭開放なのですね。
生涯学習課(中島)	はい。
遠藤会長	それで、代表者の名前が書いてあるのですが、これはPTAの会長さんとか、そういう立場の方ですか。
生涯学習課(中島)	この方は、PTAの校庭開放の担当の方です。
遠藤会長	父兄の方。
生涯学習課(中島)	はい。
遠藤会長	連携内容は、保護者による当番制。実施日は後のほうに、毎週火木と随時、年間60回。これは実施したということですか。
生涯学習課(中島)	そうです。
遠藤会長	校庭で、主として一緒に通学している子どもたちが多いのでしょうけれど、それに限らずに火・木曜日の放課後と、あとは随時、適当なときに実施したということですね。
生涯学習課(中島)	そうです。
遠藤会長	要するに、校庭開放、みんなで遊ぼうというのは、好きに遊ばせておくやり方ですね。
生涯学習課(中島)	そうですね、基本的には見守りの中で自由に遊んでもらうということですか。
遠藤会長	なるほど。このときは、学校側の先生なんかも参加しているのですか。
生涯学習課(中島)	学校によっては一緒に遊んでいただけたところもありますが、基

島)	本は、あくまでも安全管理の担当の方です。
遠藤会長	この表の11番のところは、実施形態が実行委員会方式でやられたということで、第四小学校の例が書いてありますけれど、これも校庭開放の自由遊びの企画なんですか。
生涯学習課(中島)	そうです。
遠藤会長	なるほど。そうすると、生涯学習課の考え方としては、PTAや学校だけでなく、先ほどご説明があったような、四小の実行委員会企画方式みたいなものも、やり方としては好ましいということなんでしょうか。
生涯学習課(中島)	はい、そう思っています。
遠藤会長	その一番の理由は何でしょうか。
生涯学習課(中島)	やはり子どもたちは、学校だけでなく、家庭だけでなく、3者、地域、保護者、学校が一体となって見るのだというところが必要じゃないかと。やはり地域の力というか、地域のメンバーなど、そういうところが必要だと思います。
	アンケートのところ、地域の方たちや保護者の方から、子どもたちの様子がよくわかるようになった、顔もよく覚えたという形で回答をいただいているので、地域の中にとっても受け込んだ事業かなと自負しています。
遠藤会長	わかりました。ほかに何かご質問はございますか。
渡邊委員	実施形態でNPOというのは、例えばどういうところですか。ここに委託するということですか。
生涯学習課(中島)	委託ではなくて、NPOが持っている技術、いろんなノウハウを放課後子ども教室の場で発揮していただくということで参加していただいております。委託しているわけではなくて、この事業にNPOが参加していただくという形です。
渡邊委員	その方が、主体的になってされるというわけではない。
生涯学習課(中島)	その方たちが、主体となっています。
渡邊委員	NPOの方たちが。
生涯学習課(中島)	そうです。

<p>伊藤委員 遠藤会長 伊藤委員</p>	<p>いいですか。 どうぞ、お願いします。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>実施団体が、それぞれPTAであったりNPOであったり、あるいは地域の特殊な技能を持っている人がいる。こういう場合は、一応どういう窓口を通したほうがスムーズに行くのか。PTAか、生涯学習課からコーディネーターにか、子ども教室を実施する手順、順番というのは大体どうなっているのか。やはり教育委員会の生涯学習課のほうか。</p>
<p>生涯学習課(中島)</p>	<p>そうですね、例えば一小ですと、一小のPTAに、実施団体の方がお話しに行くとか、又は生涯学習課のほうに「こういう事業をやりたい」という希望を言われた場合には、生涯学習課からコーディネーターさんを通じて、その小学校区の事業に入れてもらうような形になっています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>そうすると、生涯学習課としては、極めて、学校の母体のPTAが主として事業をやってもらえるのが、一番スムーズに入っていける傾向というか、状況ですか。</p>
<p>生涯学習課(中島)</p>	<p>そうですね、生涯学習課から校庭遊びを声かける前に、もともとPTAが放課後の校庭遊びをやっていた経緯があるのです。生涯学習課の事業とたまたま一致したということで、PTAにその辺ではメインになっていただいています。ただ、さっき言いましたように組織的に動くものなので、なかなか地域のほうに声をかけられないということも多いようです。全部が全部そうではないのですけれども。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>そうしますと、地域のほうに声をかけるとか、その窓口といいますか、生涯学習課のほうにそういう話を持ち込むと、地域の人にも声をかけ易いということは言えますか。</p>
<p>生涯学習課(中島)</p>	<p>そうですね。ただ、動いていただくのはコーディネーターが動いていただきますので、連絡は生涯学習課にいただいて、コーディネーターに、「こういう団体から参加の申し出があった」ということで、PTA又は主となってやっている実施団体の方に話をつけていただく、つないでもらうという形になっています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>では、実施内容については、例えば一小のPTAが実施の中心になるとときには、PTAとして放課後子ども教室はこういうことをやるということを、事前に生涯学習課へ年間計画を提出して実施する。</p>

生涯学習課(中島)	年間計画を提出していただきます。
伊藤委員	その都度やるわけだね。
生涯学習課(中島)	はい。
橋本委員	<p>私は四小の区域で、四小のPTAもしていたのですが、いわゆる放課後、子どもが安全に遊べるようなシステムというのが課題だったのです。</p> <p>放課後は、子どもたちが一回家に帰って、かばんを置いて、それから遊ぶということを原則にしている。今の子ども教室というのは、受け皿があれば子どもの安全は確保できるので、実行委員なりPTAが責任を持ってやっている。一小はずっと長い歴史の中でそれをやってきたと思います。けれども、そういうのをやっていない学校、四小は踏み切りがあるし、帰ってまた来るといのは、子どもの遊びの確保がなかなか難しいということでした。長年、かばんを置いたままで遊べないかと言っていたのですが、安全の確保ができないし、先生方は忙しいので、目が届かない、そのため誰もいないなかで遊ぶと、事故等が起こったときにはどこが責任を持つかということで、一回帰って、それから遊ぶということを原則としていたのです。しかし、こういう教室が開ければ、実行委員にしてもNPOにしてもPTAにしても、子どもたちが安心して遊べる、責任を持つことができる。保険の問題もありますが、そういった意味で、非常によかったと思います。</p> <p>あと、個人的なことで、齋藤さんが前原小の実行委員をされているので詳しく、大変さをご存じだと思いますので、一言あればお願いします。</p>
齋藤委員	では、話をしたいと思います。
遠藤会長	お願いします。
齋藤委員	<p>PTAが主体にやっている学校と、実行委員会形式でやっている学校と2派があると思うのです。</p> <p>PTAは、どちらかという児童生徒の保護者が主体です。そうすると、年齢、構成幅も大体似通った人たちがそこに対応しているのですが、地域の実行委員会形式という、高齢者の人から退職された人とか、多様な人たちがそこにおいて、子どもたちがそれから学</p>

ぶものは大きいわけです。

そういう意味では、生涯学習課は、実行委員会形式に持っていきたいという構想を持っているのですが、なかなか、一たんPTA、組織で動いている組織は、それを外してまでというところにはまでは行けない部分もあり、また逆に、今度はPTAにこのことをお願いすると、そうでなくてもPTAの役員のなり手がないうち、これは嫌だということもあり、なかなかやっていなかった学校もあったり、いろんなケースがあります。今、こういういろいろな何種類かのやり方が小金井ではあるような状況です。おいおいにはどこかで少しずつ改善されていくんだと思います。そういう意味では、放課後、毎日実施できれば一番いいのかもしれませんが、なかなかそこにはボランティアを集めるということも難しいところがありますし、また事務をつかさどる実行委員会の事務をやる人も大変な作業になりますので、どういうふうにしたらいいかは、まだ模索中のところで動いているという感じでしょうか。

ただ、ここの中で言えるのは、子ども放課後教室と言っているながらも、土曜日の子ども教室が合わさって混在している部分があるのです。子ども教室というと、例えば理科実験とか何とかというと、人数限定になってくるのです。先生が面倒を見られる範囲が限られていますので。そういう意味で、不特定多数の子を見られるとなると、校庭遊びとか読み聞かせとか、種目によるというか、講座によって随分違うと思うのです。だから、放課後遊び、放課後プランにするのだとすれば、かなりいろいろな種目というか、項目の教室が用意されないと、ほとんどの子が網羅されていかない危険性はあるということです。

そういう意味では、校庭遊びというのは、とても不特定多数、異年齢の子どもも吸収できるということでは自由遊びが一番いいのかなとは思っていますけれども、長い蓄積もありますので、一概にそこは改善できない部分もあるのだと思います。それから、地域の呼びかけも、じゃあだれがするんだろうと。先ほどここで皆さんからお話があったように、それはPTAがするんですか、生涯学習課がするのですかというところがあるのですが、四小もそうだったと思いますけれども、前原小もなかなかそれが出発できなくて、だれかが声を出すのを待っていた状態でした。

遠藤会長	<p>そこで、私が前原小で、「じゃあ、やってみようかね」と声かけしたところ、何人かが、「じゃあ、一緒にやりましょう」ということになって動き出したんですけれども。そういう意味で、だれが発声、音頭をとるかというところが、地域にそれぞれ有力な方々はいらっしゃると思うので、そこをどうやって見つけ出していくかは生涯学習課かコーディネーターかの仕事かなと思っているのです。けども、なかなかそこまでもまだ行っていないかなと思います。ちょっと余分な話もしましたけども、そのような動きです。</p>
不破委員	<p>ありがとうございます。不破先生、何かこの件についてご発言がございましたら。</p> <p>本町小に着任したばかりで、本町小のほうですとまだ理解不足なんですけども、前任の副校長のときに、小金井第三小学校の幾つかのPTAの方の活動を見てきました。やはり、PTAの方は大変意欲的で、やる気の高い方が集まっていたので、その方たちがまず何かを立ち上げるわけです。そうしますと、PTAのメリットというのは、それがその場限りじゃないのです。組織がありますので、続いていけるというメリットがあるのです。引き継いでいける。一旦やると、それを継続、発展させていくというのは、大変PTAという組織は有効だったかなと思っていますし、学校の教員ではやっぱり限度がありますので、学校の教育を補うという意味で、小金井三小のときのPTAの方の活動は非常に有意義だったと思います。</p>
遠藤会長	<p>それから、あと、地域の方を取り込むというのも、PTAの方から、例えば昔話とか昔遊びとかいうことで、地域の方に呼びかけて、ゲストという形でお呼びしたということもありました。</p> <p>ただ、やはり継続・発展ということを考えると、何か組織的なものを活用せざるを得ないのかなと思います。その場限りで、1回限りのものは可能かもしれないんですけど、継続・発展するところは地域の方から立ち上げるというのは難しい面があるのかなと思います。以上です。</p>
指導室（浜田）	<p>ありがとうございます。ほかに、放課後子ども教室、あるいは放課後子どもプランに関連してご質問、ご発言はございますか。</p> <p>なければ、指導室のほうから、児童生徒の現況とボランティア活動などに関してご説明をお願いいたします。</p> <p>皆さん、こんにちは。指導主事の浜田と申します。学校教育部の</p>

指導室というところで、市内の公立の小中学校の学校教育に関することを管轄しております。

今日は、主に学習指導要領が変わるということで、学校がどう変わっていくのかということと、それからボランティアカードを持ってきましたけれども、今、施策として教育委員会でこんなことをやっていますよ、ボランティア活動を盛んにするためにこんなことをやっていますよという、この2点に絞ってお話しさせていただきます。

まず、小さい冊子のA5判になりますが、「生きる力」についてお話しさせていただきます。学習指導要領は、まず学校関係者でないとあまりなじみがないと思いますが、学習指導要領というのは、国、文部科学省で定められた、例えば国語では、1年生はこういう漢字を教えなさい、2年生はこういう漢字を教えなさいといった教育内容を示したもののなのです。あと、週何時間国語を教えなさいと。ですから、学校が好き勝手に教えたりするわけではなく、日本全国どこへ行っても同じ教育が受けられるというのは、学習指導要領があるからなのです。

ですから、この学習指導要領が変わるということは、学校が大きく変わるということなのですけれども、今、移行期間と言われている期間で、完全実施されるのが、小学校は来年度です。中学校がその次になります。

では、ちょっと中身をというと、2ページ、3ページをごらんいただきたいと思うのですが、「生きる力」っていろいろなところで出てくるのですが、まず「生きる力」とは何かというと、今までの学習指導要領でも「生きる力」という理念を掲げてきたのですが、これからも「生きる力」は大切にしていきますよということです。

「生きる力」とは、要は学力だけじゃないということです。確かな学力、それから豊かな人間性、健康・体力ということで、知・徳・体をバランスよく育てるという、これが「生きる力」であるということなのです。

もう少し具体的な話をしますと、何が変わるのかというと。まず、小学校です。表になっていますが、横にずっと見ていただくと、1年生が、赤い部分が週25時間、白い部分が週23時間になっています。これは、現行が週23時間、新しい学習指導要領では

週 25 時間教えなさい。単純に考えてみますと、2 時間増えていきます。1 年生で週 25 時間になったわけです。週 5 日として、平均して毎日 5 時間勉強しなさいということになります。今までより 2 時間増えたということです。と見ていくと、すべての学年で、2 年生でも 2 時間、3 年生では 1 時間、すべての学年で 1 時間以上増えています。

そして、中学生についても、今はまだ週 28 時間なのですから、1 年生、2 年生、3 年生ともに週 29 時間ということで 1 時間増える。したがって、今ある時間割りから 1 時間授業時数がぼんと増えるという計算になります。いろいろ工夫して、その辺は学校はやっていくわけですが、単純に考えると 1 時間増える。したがって、小中学校とも授業時数が増えるということが言えます。

ということで、教育委員会としましても、中学校で週 29 時間になったら、週 5 日しかなくて週 29 時間ですから、すべて 6 時間の授業をやったら、30 しかないわけです。水曜日だけ 5 時間にして、学校の中が非常に厳しくなってくるということから、実は今年度から学校に提案をしているのです。例えば土曜日とか、今も行事をやっているんですけども、土曜日に授業をやって、地域の方々にしてもらって、疲れないうちに土曜日にやるわけですから、月曜日は、振りかえなしでということも学校判断です。教育委員会から「月何回やれ」という言い方はしていません。学校長の判断で、地域の社会団体の人たちと相談しながら、できる範囲でやることも授業時数の確保につながります、という提案をしたところです。

児童青少年課ともいろいろ打ち合わせしながらやりましたが、その結果、土曜日に授業をやるという学校が増えました。小学校でいきますと、土曜日の授業数が年間 3 回、4 回、5 回というところが増えてまいりました。そうすると、月 1 回まではいきません。夏休み等があつて、2 カ月に 1 回とか、その程度の土曜日の授業をやり始めたということです。

中学校に関しましては、それほどでもないです。というのは、中学校は 28 時間で、まだ余裕があるのです。次の年まで 28 時間ということで余裕があるところなのです。

ということで、今、学校がどうなっているかということ。この授業時数が増えるに伴って、その増えた分をどうしようかということ

土曜日に持っていったり、あるいは放課後の時間、時程を少し下げて、勉強を増やしたりと、いろいろな工夫がされているというところでは、というのが、まず現状だと思っただけだと思います。

そして、ボランティアカードのお話もさせていただきます。実は、全国学力調査の先ほどの結果、いいところばかりの話が出ていたけれども、小金井の課題は何なのかといったところで、2年前の結果から、どうも地域の行事の参加率が少し全国に比べると低いというところが出ていました。ということで、小金井の子どもたち、特に中学生ですけれども、ぜひ地域と一緒に子どもたちを育ててもらおうということで、中学生ならば、社会貢献という意味で、ボランティアに参加してほしいという願いを込めてつくったのが、お手元にある黄色いボランティアカードです。

このボランティアカードを、中学生全員に配ったのです。1人1人に1枚配りました。これを持ってボランティアに行きます。そして、ボランティアのやっている主催の方にチェックしてもらいます。サインをしてもらわなければなりません。丸でも何でもいいです、「来ました」とサインをします。これを翌日、学校へ持って行って、担任の先生に見せるのです。「先生、やりましたよ、きのう」と言ったら、その下に、ちょうど四角の大きさに当てはまるこきんちゃんの判を教育委員会で作成したのですけれども、このこきんちゃんの判をポンと押ししてもらえると。中学生でも喜ぶのです。こういうスタンプを押しもらって、次も頑張ろうというようなカードです。

具体的に、かなり成果が上がっています。例えば、高齢者の施設訪問「つきみの園」「あんず苑」「ヨハネホーム」など、中学校の吹奏楽部が演奏しに行ったり、小学校の合唱部が合唱しに行ったりとか、そういう高齢者との交流。それから、大きなところでは、国際スリーデーマーチ。今年もございますけれど、5月の小金井公園で受付、誘導などの係を中学生200名ほどが出ます。昨年度は、200名ほど出ました。あるいは、青少年のための科学の祭典。ここでも、イベントの手伝い等として120名から130名位の人数が、昨年度は出たんじゃないでしょうか。それから、全小中学校でやっているのですが、地域清掃です。PTAとか地域の方々を誘って、地域で清掃する。あるいは、地域団体の玉川上水落葉回収作戦とか、市主催のクリーン大作戦等々に、清掃活動として参加しています。

	<p>ということで、このボランティア活動が、少しはそういった成果の上があったもとなになっているのではないかと思っています。以上です。</p>
<p>遠藤会長 橋本委員 指導室(浜田)</p>	<p>ありがとうございました。 これは、8個スタンプが押されると何かあるのですか。 校長先生が褒めてくれます。学校によって、いろいろされていると思います。</p>
<p>遠藤会長 指導室(浜田)</p>	<p>これの対象は、中学校ですか。 そうです、今年度は少し予算を付けまして、小学校の高学年にも、配布しました。あと、こきんちゃんのボールペンが少し余っているということを聞いていますので、全部たまったらこきんちゃんのボールペンをあげるなど計画しています。</p>
<p>遠藤会長 指導室(浜田)</p>	<p>なるほど。今のご説明で、ほかに何かご質問なり、ございますか。 では、私のほうから少しお尋ねしたいのですが。先ほど、学習指導要領の授業予定数の若干アップで、土曜日などにボランティアの人を交えて何かをするとか。授業を年間3ないし5回組もうという。そういう考えが示されたかと。</p>
<p>指導室(浜田) 遠藤会長 指導室(浜田)</p>	<p>授業でカウントするのは、ちゃんとした授業でやります。 それとボランティアとはちょっと違う話ですね。 別です。ただ、現状では、これを両立するのが難しいので、ボランティアをやっているのは、やはり土・日曜日の活動が多いかなと思います。地域の行事で。</p>
<p>遠藤会長 指導室(浜田)</p>	<p>なるほど。ただ、5回としても、年に5回なのですね。 そうです。</p>
<p>遠藤会長 指導室(浜田)</p>	<p>月に1回もない、もしくは2ヶ月に1回ぐらいの感じかなと。 ただ、今後、学校のほうとしては、まだ足りないということで、来年度以降また増える可能性もあります。ただ、それは地域の方と相談しながらということになると思います。</p>
<p>遠藤会長 伊藤委員</p>	<p>わかりました。 現行の学習指導要領は、言ってみるとゆとり教育だったのです。だから、授業数も前の学習指導要領と比べたら低かったのです。けれど、いろいろ7、8年やってみたところ、小・中学生の学力が若干低下しているのではないかということで、授業時数を増やす、ゆとり教育から一步脱却して、詰め込みとは言いませんけれども、い</p>

	<p>ずれも小・中学校それぞれ時数を増やして、もう少し学力をつけていくというのが裏に隠れた、僕は本音はそこじゃないかと思うんです。それは、別にどこを責めるとかというのではなくて。</p> <p>そうすると、ゆとり教育のために、以前、土曜日の中学は4時間、小学校も4時間ぐらいやっていたやつを、現行では土曜日がなくなったんですね。今度は、新しい新教育制度になると、土曜日は任意に学校の判断で授業をやってもいいと。あるいは、そうではなくて、政令か何かでやりなさいという傾向なのですか。</p>
指導室（浜田）	<p>国は、あれだけ一生懸命やっていて、週5日制にしたわけです。土・日曜日を休みにしたわけです。ですから、今度のも、これは継続する、国として週5日は継続するのだと。それは譲らないです。</p>
伊藤委員	<p>ただ、東京都としては、どう見てもこれでは、平日は子どもたちが大変だろうということで、東京都のほうは、上限月2回程度はやってもいいのではないかと、そういう言い方をしているところです。</p>
伊藤委員	<p>ですから、今、小金井市としては、校長先生の判断でやっていただいてもいいと、「校長先生の判断でやってください」という言い方をしています。</p>
伊藤委員	<p>そうすると、それは市教委の判断じゃなくて、各校長の判断で、「一小はやります」「二小はやりません」、そういうことも出てくるわけですね。</p>
指導室（浜田）	<p>そういうことになりますが、でも、教育委員会の方針としては、月1回程度はやってもらってもいいのではないかと、やったほうが子どもたちにとっていいのではないかと、という言い方をしています。</p>
遠藤会長	<p>この程度にしましょうか。皆さんそれぞれご意見があろうかと思いますので。</p>
遠藤会長	<p>よろしいですか。では、今日は、オブザーバーでご説明要員として生涯学習課の方、指導室の方からお話をいただきました。長時間、ありがとうございました。</p>
	<p>今日は、ひたすら資料の説明と新制度のご説明を受けるというので、大分疲れてきてしまったのですけれども。私などは、この事前配付の資料1から5、参考資料、あるいは本日の資料はまだ読んでいませんけれども、読むと、いかに知らないことが多かったのかと気づく感じがしたのですけれども、審議会は去年、今年と、平成21年度、平成22年度と2年間の任期のうちに、可能ならばいろいろ</p>

ろな議論をした内容を、市に伝えようとしているのです。

そして、子どもの有害環境に関しては、冒頭にも申し上げましたように、基本的なチラシ撤去だの、有害看板云々という時代がどうもなくなって、それはやめるというわけではないですが、ここで、取り上げなくてもよいかと。あと、インターネット、携帯電話に関するフィルタリング、あるいは有害情報排除のシステムは電話会社とネット配信会社、あるいは国や都のほうで相当わかりやすい説明を父兄に流すように、学校を通じてかなり定着してきているようです。

それはそれで、いずれにしろ、でき得れば去年のいろいろな意見と今年の意見とをおおむね3つ4つに集約されて、それぞれ市に対して考えてほしい点をまとめ得るとは思うのですが。例えば、この審議会のスケジュールとして、今日、もう少し議論して、昨年でしたら7月、それから11月と3回やりましたが、今年は7月にするか9月にするか。皆さん、後ほど決めていただいて、そのあたりで大体2年間の間に出た意見で、市長に伝えたい点を項目別にある程度まとめて、そして最終の3回目の審議会で、それをある程度文書にしたものを皆さんで確認し合うと。少し緩いペースかもしれませんが、そういう形で今年の3回の審議会を進められたらと思っていますが。

それから、次期以降、1年先以降の審議会について、何をどういうふうにかの審議会を継続したらいいか、あるいはほかの形に変更したらいいかとか、そういう組織上のご意見も絶えず念頭に置いていただいて結構だと思っています。

私はそういう方向づけで、今年の3回を審議し尽くしたいと思っています。それも、「いや、こんな方向のほうがもっと意味があるのではないか」という進行方向がございましたら、本日も、あるいはいつの機会でも教えていただければと思います。

何か今日は、非常に詰まった資料で、放課後の学校の使い方なども、いろいろな場所でいろいろな方々が知恵を絞って、かなり実施しているのだということ。それでも、まだまだ不足している点もおぼろげにわかってきましたし、あと、児童館とか公民館での高校生、あるいは小・中学生の利用なども、相当資料としてはきめ細かな資料があるということもわかりました。

ですから、小金井市は、先ほどの資料にもありましたが、いわば自然環境面でも、教育熱心度においても、他地区に劣らない、誇れる地域の前提があるとは思いますが、それでも、油断していれば、あるいは「いけない」といっていると、子どもたちの健全利用を妨げる結果になってしまうので、やはり青少年の環境整備、改良に提言できることはあるかと思うのです。「ひどい市であるから、このようにせよ」という柱になった抗議意見を出す情勢ではなさそうですけれども、もっときめ細やかなところでの提言は、多分あるように感じました。

ところで、長谷川さん。武蔵小金井駅南口は、大分にぎやかにイトーヨーカ堂やそのほかの店舗が集まる繁華な場所が、集中的にでき始めましたけれども、少年犯罪そのほか警察で特に一帯の開発に關係して、何か影響とか出ているようなことはありませんか。

長谷川委員

特にありません。イトーヨーカ堂ができたからといって特に万引きが増えたということもありません。

遠藤会長

薬物関係とか、その辺は。

長谷川委員

目立ったことはありません。

橋本委員

特に目立った傾向はないのですか。

長谷川委員

ありません。

橋本委員

健全育成の南部地区を担当していますが。イトーヨーカ堂は私たちの区域なので、夏休み前に点検といいますか、子どもたちが安全・安心して過ごせるように、前は不健全図書とかビデオとか、そういうビデオショップとか、いろいろなところを点検していたのですが。今もそういうふうな年間行事の中にありますが、イトーヨーカ堂のことも、昨年、2年ぐらいですか、私たちの担当なので見守りをしたのですが、あそこはしっかりされているので安心です。それは使い方だと思いますが。いわゆるお店でも、朝の状況と昼の状況と又夜の状況と、それぞれ自由に見守る形でやったのです。

要するに、休み等ですと、ゲームする場所があるので、1日遊ぶというのですか、お金を両親からもらって、そこで1日遊べる。なかには弁当を持ってきて云々とか、そんなこともありました。ですから、それはいいのかどうかはわかりませんが、1日過ごせる場所ではあるということです。そこは環境的にオープンな形で、すぐ食堂があり、人の目が届くという状況なので安心しては過ごせるので、

親としても安心して1日何百円か何千円か持たせ、昼食も持たせて遊ばせるというような、その活用の仕方の是非は問われるのでしょうか。そういった意味では、過ごせる場所だということで見守りをしたことがあるのです。

学校のほうも随分心配されて、いわゆるたまり場になるのではないかということで。でも、そんな心配は、長谷川さんの言われたように特別にはないようです。それは、いろいろな目が行き届いているからだと思います。いずれにしても、そういうものをうまく利用するというのですか、使い方もやっぱり考えないといけないのではないかなど。1日、そこでゲーム等をしていると目が疲れるのではないかと思います。要は熱中するものはたくさんあるので、そういうことができるんでしょうけど、そんな感じで見守らせていただいています。

長谷川委員

今、橋本さんのおっしゃったとおり、イトーヨーカ堂は、万引きとか、薬物の受け渡しだとかも含めて、しにくいのだと思います。

イトーヨーカ堂は、設備的にも、また先ほどいろいろな方が見回りに行っているということで、しにくい環境にあると思っています。

あと、せっかくの機会ですのでお話しさせていただきますと、警視庁では、規範意識を高めるために、落書き消しや、花壇作りを計画してやっていく予定です。

小金井市の地域安全課の方たちともタイアップして、やる予定にしています。今週は、地域安全課のほうで主催し、やる予定になっているのですが、次は小金井警察署が主催でやる予定です。落書きをそのまま放置すれば、やはり、その場所は犯罪の温床になるという考え方と、先ほどボランティア活動のお話が指導室のほうからありましたけれども、ボランティア活動として、子どもたちにも参加してもらい、ボランティア活動の大切さを学ばせることが、将来の子どもの育成、それから治安の確保に生かせると考えて、これからやっていく予定になっています。今後、その結果を、ご報告できればと思っています。

遠藤会長

ありがとうございました。天野さん、何か今のところでご発言があればお願いします。

天野委員

先ほどのイトーヨーカ堂の話なんですけど、うちは東町なので、どちらかというと、武蔵小金井駅近くに来るよりは、武蔵境駅近くに

遠藤会長	<p>行くほうが多いのです。武蔵境だと、少し雰囲気違って、結構万引きも多くて、イトーヨーカ堂のすぐそばに交番がありますが、春休みとかに、多分中学生ぐらいの男の子だと思うのですが、万引きで捕まったというのをよく見たことがあります。そういう意味では、やはりこちらはうまく造っているので、私たちもたまに行くと、広いというイメージがすごく強いく、だから環境的にはいいのかなと思います。</p> <p>私もあまり行ったことがないのですが、小金井のイトーヨーカ堂、明るいですよね。すごく照明が。それから道幅なんかも広くとってありますね。</p>
土屋委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>今までいろいろな意見が出ていましたが、前回の協議会で長谷川さんが、居場所を幾らつくっても、魅力がなければ子どもたちも集まらないのではないか、という話をされていました。</p> <p>私も同じ意見なのです。各学校が、いろいろたくさんのことやっています。地域もいろいろなイベントを立ち上げて、子どもたちの参加でやっています。確かに、他地域だとか他校のものをどういうふうにリンクしていくかということは非常に難しいです。その中で、そのメンバーに入られているコーディネーターの方を見ますと、少ない人数でやっています。これだけの人数、幾ら生涯学習課が、予算を組んで「さあ、やれ」と言われても、それを取りまとめるコーディネーターがあまりにも少な過ぎます。</p> <p>教育委員会のほうでも、ボランティアカードをつくって、中学生に参加してもらおう。私は健全育成のほうで、7年前でしたか、緑中の子どもたちを参加させようと、当時は、学校へ来なかった子とか友達がいらない子、そういった子に声をかけて「来なよ」と言って、お手伝いをしたりして徐々に打ち解けてきたのですが、またちょっとしたきっかけで来なくなってしまいうのです。どうしても、我々だけでは限界があるので、学校のほうの副校長先生が窓口になってくださったのですが、それでも限界があるのです。</p> <p>そうすると、子どもたちが主体になるわけですから、今度は生徒会に行くのです。生徒会というのは、前向きな子どもたちが取り組んでいるものですから、人は集まるのですが、ある程度できる子が集まってくるのです。ですから、20人、30人すぐ集まります。</p>

伊藤委員
遠藤会長
伊藤委員

本来の我々の趣旨とちょっと違ったような方向へ行ってしまったのですが、今、こういう形で教育委員会も立ち上げているので、そういったボランティアの受け皿がもう少しあっていいんじゃないのか。また、そういったコーディネーターが沢山いてもいいのではないのかという気がしてしょうがないのです。沢山のいろいろな行事があるんですけど、それをうまく取りまとめてくれる、コーディネートしてくれる方は、今でも少ないんじゃないかという気がします。

今、土屋さんのご意見とちょっと関連しまして。

お願いします。

結局、我々の審議会の議題も、要するに今、子どもの居場所だと。どうやって、子どもたちが安全に、健全に過ごせるか、居場所づくりをやろうと。だから、子どもの直面する場面は、家庭と学校と地域の3つにあるのです。

それぞれ、今までずっとやってきましたが、今日の報告でも、それぞれ家庭でも家庭としてやっていたり、あるいは学校は学校なりに、あるいは地域なりに、いろいろボランティアとか健全育成とかPTAとかNPOとかで、いろいろやっています。

その辺で、こういう資料を見ると、かなりの地域で子どもの居場所づくりで懸命に努力されているので、今回、仮に今日を含めてあと2回か3回らしいのですが、あまり窓口を広げると、なかなか漠然とした話しか出ないので、先ほど土屋先生が言った、何か違うところにスポットを、ちょっと小さい場面に、例えばボランティアをどうやってやっていこうとか、そういう面にスポットを当てていかないと、あと2回ぐらいでは、何かまとまった答申というのですか、あれはなかなかできないのではなかと思うのです。

だから、今日、この資料を見ても、それぞれ懸命に子どものために努力されているのだけれども、どこか1つのポイントに絞って、こういう方法もあろうかなということを審議していったらどうかと感じているのです。何に絞るかというのが、非常に難しいのですけれど、そんなことを感じました。

橋本委員

今のことについて、ボランティアカードってありますが、私はずっと聞いていて、ボランティアというところに焦点を当てるといいのではないかと思うのです。資料の中に、ボランティアということがいろいろな項目に出てきますので、それはカンガルーポケットも

そうですが、要するにボランティア活動についてです。

それと、ボランティア保険がありまして、健全育成委員も民生委員も既にボランティア保険には入っていますが、小金井の市民は、積極的にボランティア活動を、中学生から小学生から、ボランティア活動をすることによって、私は規範意識も、体験学習といいますか、やはり幼いときからそういうふうに、だれかのためにやっているということが、長い意味では必要だと思います。そのためには、財政的なことですが、小金井市としても、そういうボランティア活動をサポートするシステムとして、保険は1つの例だと思うのですが、そういう制度が必要ではないかと思います。

学校の先生にお聞きしたいことですが。学校にもボランティアが入って授業を助けるといいますか、アメリカなんかはもうそういう制度が確立していますが、クラブ活動とか、いろいろなボランティアの指導者とかの安全の面や保険の面とか、いろいろなハードルがありますが、もっと積極的にボランティアについて前向きな形でやっていけるといいのではないかと思います。

また、社協のほうにも、そういうボランティアの登録制度があるのですが、もっと積極的にボランティアができるようなシステムを、全市を挙げて、子どもを含め、さっき言われたように花壇をつくるにしても落書きを消すにしても、また町内会もパトロールもして下さっていますので、結構そういうボランティア、目に見えないボランティアがあると思うのです。そういうのも、もう一度掘り下げていただいて、こんなにボランティア活動をしているのだということ、子どもたちにも知らせ、私たちも自覚を新しくして、住みよい小金井ができればいいのではないかと、考えさせられました。

ありがとうございました。確かに。

それで、補足なのですが、地域安全課で実施しているカンガルーポケットというの、小金井では教育委員会と民生委員と、それから健全育成も含めて、いい協力体制でやっています。いわゆるカンガルーポケットのステッカーも小金井独自のものです。ほかの団体に行きますと、警察のほう为主体になってピーポくんとか、そういうふうな、当然やるべきところがやっているということ。やっぱり小金井は市民がやっている、そんなイメージ、初期からそうですが、特色があることなので、やはりそういうのを生かしていきたいと思

遠藤会長
橋本委員

	<p>っています。随分前に、小金井市内の高校に通っている高校生が、そのステッカーがある小金井を見ると、やっぱり小金井に帰ってきたというような、自転車で帰ると、「あ、ここは小金井なのだ」と、そのステッカーを見ても自覚が起こってくるのだという話を聞いたことがあります。そういう形で、ほんとうに小金井を愛する、幼いときから愛着の持てるような。それは、やはりボランティアを通して市民意識が高まってくるというのですか。こきんちゃん運動も始まりましたので、そういう点で、何かもっと連携ができればいいのではないかとこのことを考えさせられました。</p>
遠藤会長	<p>なるほど、ありがとうございました。</p> <p>いろいろな放課後の子どもとか、あるいはいろんな行事、地域でのイベントとか、いずれにしてもボランティアは欠かせないのだということが出てきました。そのスタッフ、あるいは子どもも含めたボランティア。目からうろこが落ちるみたいな感じがします。小金井と言えば、ボランティアの市であると。それで子どもたちも、あるいは元気な高齢者も、いろんな活動で元気になっていくのだと。そこで、公衆道徳もあるいは思いやりも、すべて学ぶ機会を子どものころから持てると。何かよさそうです。</p>
橋本委員	<p>これは資料の中でも、社会規範意識の向上で、最初にボランティア活動の推進・充実というように。まさにそうだと思うのです。だから、地道な日常生活の中で培われてくるのが、大きいのではないかと思います。</p>
遠藤会長	<p>マナーや公衆道徳の低下といっても、親が指導力なければ、その親以上になるわけはないと思うし、どうしても親の指導に力点を置くと、変に上から目線というのですか、こういうものを与えるべきだとか、そういう話になると、総花的な話で終わって、何か皆さんの本意じゃないなど。一つの切り口だろうなと思います。ありがとうございました。</p>
橋本委員	<p>学校では、不破先生はおやりになっていますが、道徳教育というのを公開していますので、そういったことも少しタイアップして、ボランティアのことも。</p>
遠藤会長 不破委員 遠藤委員	<p>公開にしているというのは、どういうことですか。</p> <p>道徳授業を公開しています。どの学校も年に1回は。</p> <p>父兄に向けて。</p>

橋本委員	小金井は力を入れて。
土屋委員	地域に公開している。
橋本委員	ええ。だから、力を入れておられるので、ちょうどいいのではないか。
遠藤会長	齋藤さん、コーディネーターの不足とか連携とか、長年来いろいろご意見を伺っていますが、まさに先ほど橋本さんのおっしゃるような部分があるわけですか。
齋藤委員	そうですね。本来、各学校にコーディネーターを1人ずつというのが基本的にベースにあるのですが、予算とかという問題もあるので、一気に各学校に1人とはいかななくて、今は1人で2校から3校を受け持っている状況です。コーディネーターのかなりの負担が多いようにも見えます。それと、コーディネーターと人間関係がうまくいかななくて、結構ストレスを持ってやられているような方もいるようです。やはりコーディネーターを充実していくというのは、大事なことでしょう。
土屋委員	ボランティアは、お金がかかるのです。基本的に。 ですから、ボランティアの受け皿のところに予算をつぎ込まなければだめなのです。そこに、人を入れなければだめなのです。プロフェッショナルを。
齋藤委員	人とお金をつぎ込んでいかないと育たないでしょう。単なる無給だけでは、この時代になってくると、いい人は集まってこないし、人材確保はできないでしょう。
橋本委員	だから、市長に提言すればいいのです。
土屋委員	先ほど、長谷川さんのお話しで、薬物の問題ですとか、小金井はほんとうに、他市に比べて異常なほど安全過ぎて、ほんとうにこんなのでいいのかなという感じがする。 その背景には、薬物はボランティアで、実行委員会だとか、あと、東京都が主催しているものにPTAを派遣したり、それと実行委員会がほかへ行って啓蒙をしたりしている。そういう組織がある。それも1つのボランティアです。 また、学校にも、警察の方が来て子どもたちに話をしたりと、そういうことを地道にしている。
遠藤会長	ボランティアは金がかかると言いましたが、直接の事業、人件費とかというものではなくて、いろいろなPRとか、いろいろな企画

土屋委員	<p>とかも、それはそれなりにかかります。</p> <p>特に、子どもたちもそうだし、我々もそうですけど、毎日が不安なのです。不安でしょうがないから、人と接して、何か安心が欲しいという。とにかく、毎日仕事でびりびりしたところを週末、自分の趣味だとか、そういったボランティアの損得関係ないところへ来ると、何かほっとしたりする。そこからいろいろな情報を得られるというのは、ボランティアの一番の収穫じゃないかと僕は思います。</p>
齋藤委員	<p>昨今、子どもの虐待というか、それこそ飲ませず食わせずして殺したりとか、ちょっと昔では考えられない親子関係があります。そして、30代前後なのでしょうか。しつけというのと、虐待というのは、全く違うと思います。</p> <p>私の子供会をやっているからそう思うのか、やはり遊ばなかった子の世代の子ども、今大人になってきた人たちが、簡単に切れるというか、かっと感情的になって自分の子どもに手を出す、手を上げるというような。やっぱり遊んで、いろいろなことを学ぶ。</p> <p>脳科学者に言わせると、前頭葉の何とかが発達しないと、そういう感情というの芽生えないのだ、制御したり抑制したりする感情というのは育たないのだというけれども、やはり学べ学べと詰め込み教育でやってきた、そういう時代の反復、反動が今の親に出てきて、ちょっとしたことで自分の子どもが言うことを聞かないからと手を上げてしまったりとか、あとは食べさせなかったりする。やはり子どもは、遊んで、寝て、食べて、学んでという、この順番はいろいろあるとしても、やっぱり子どもは遊ぶことが主体である。それが、いい環境の中で遊べるかどうかということだと思いのです。それは、繁華街で遊ぶのはあまり子どもにとってはいいことではないわけですが、そういう意味で、小金井の環境というのは、まだまだ捨てたものではなくて、いいところなのだろうなとは思っています。</p> <p>育成環境の審議会では、ちょっとテーマがほんとうは絞り切れない部分かなと思っているのですが、それでも今は、子どもたちは遊ぶ時間がほんとうに少なくなってきました。それで、先ほど授業時数がちょっと増える、土曜日もどうのこうのという話になると、少し振り返ってみると、昔、小金井でも学校が荒れた時代があったのです。すごく教室の中が荒れて困って、そのために学校の教育がゆとり教育に変わったのが、またそこへ戻るのかな、なんて危惧すると</p>

遠藤会長	<p>きもあるのだけれど、まあ、そういうふうにはならないのだろうとは思いますが。でもあまり、授業も学力も大事だけれど、やはり人間育成も大事なのではないかなと思っては、最近、親が子どもに手を上げるというのを見ていて、危惧してはいるんですが。</p> <p>今日は大分、皆さんの思っておられること、あるいは本音もぶつけていただいて、有意義だったと思います。私は、ひたすら今日は学習できました。</p> <p>そろそろ2時間たちますので、終了にしたいと思いますが、その他、議題で事務局のほうから何かお諮りしたい点などがありますか。よろしいですか。</p>
事務局（金城）	特にありません。
遠藤会長	<p>次回の期日の設定は、去年は7月だったのですが、今年はいかがしましょう。7月ぐらいでいいですか。</p> <p>時間帯は、こういう3時ぐらいの時間帯でよろしいですね。</p> <p>そうしますと、7月13、15あたりはどうでしょうか。火曜日、木曜日ですけども、13日。7月13日火曜日でよろしいですか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p> <p>では、7月13日、火曜日、午後3時からということで、次回を指定したいと思います。</p> <p>では、以上をもって、今日の審議会は終了します。</p>

平成22年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成22年4月20日（火）
午後3時から
場 所 小金井市前原暫定集会施設

＜ 次 第 ＞

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 青少年を取り巻く状況について

(2) その他

4 関係課からの現況説明等

(1) 生涯学習課

(2) 指導室

5 審 議